

スポーツ交流村施設使用時の感染防止策チェックリスト

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる
 - 体調がよくない場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後ば観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
 - 過去14日以内に緊急事態宣言対象都道府県と往来があり外出を控えるべき方
- マスクを持参すること（スポーツを行っていない際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の使用者、スタッフ等との距離を2m以上確保すること（障害者の誘導や介助のを行う場合を除く）
- 施設使用中に大きな声での会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために管理者が決めたその他の措置の遵守、管理者の指示に従うこと
- 施設使用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 施設使用の前後のミーティングや飲食等においても、三つの密を避けること

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人とできるだけ2m以上の距離を開けること（介助者、誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を開けること
 - 水泳時などマスクをしていない場合、十分な距離を空けるよう特に留意する必要があること
- 位置取り：走る・歩く動きにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後ろに位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共有はしないこと
- 飲食については、指定場所以外では行わず、周囲の人と1身上の距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 同じトング等による大皿での取り分けや回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと